

# 町の4施設の指定管理者を指定

第4回定例会  
で  
決まりました

町の公共施設4施設について、指定管理者を指定する議案が提出されました。「福祉作業所」および「ふれあいセンター」は平成22年4月から新たに指定管理者が管理を行い、「高齢者福祉センター寿楽」および「箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路」は指定管理者の指定期間5年間の期間満了により再度指定するものです。採決の結果、4議案とも全会一致で可決しました。

なお、指定する期間については、4施設とも22年4月1日から27年3月31日までです。

平成21年第4回定例会は12月2日から15日まで、会期14日間で開催されました。今回の定例会では、「瑞穂町福祉作業所の指定管理者の指定について」など、合わせて15件の町長提出議案と、「地方の声を国に直接伝えられる制度の保障を求める意見書」など4件の議員提出議案を審議し、すべて原案どおり可決しました。

## 瑞穂町高齢者福祉センター寿楽

指定管理者 社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会



**Q** 5年間の実績を考慮して非公募としたようだが、今後ずっと非公募とするのか。

**A** 原則は公募と考えている。今回の指定管理期間が終了後、改めて成果を検証・評価していく。

## 瑞穂町福祉作業所

指定管理者 社会福祉法人 あかつきコロニー



**Q** この法人は、類似事業をどれくらい行っているのか。

**A** 身体障害者入所授産施設、精神障害者通所授産施設、就労支援に関する3事業を合わせ計5事業。

## 箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路

指定管理者 瑞穂町商工会



**Q** 自由通路の中で、物品などの販売も民間であれば可能と思うが。

**A** 自由通路は町道などと類似の施設で、不特定多数の方の避難通路となっており、消防法などにより規制され難しい。

## 瑞穂町ふれあいセンター

指定管理者 社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会



**Q** 非公募とした理由は。

**A** 昭和47年の福祉会館建設当初から、福祉会館に事務所を置き、管理並びに社会福祉協議会の事業を実施してきており、実績などを踏まえ非公募とした。